

令和3年3月

入札参加業者 各位

新潟市水道局総務部経理課

業務委託契約における最低制限価格の設定方法の変更について（お知らせ）

新潟市水道局では、業務委託契約における最低制限価格の設定方法を下記のとおり変更します。

設定に当たり、入札時に、参加業者の皆さんからくじ引きを行っていただきますので、ご協力をお願いします。

記

1 対象案件

業務委託（入札通知書等で最低制限価格の設定を指定したもの。ただし、建設コンサルタント業務等で、変動制で設定したものを除く。）

2 設定方法

開札時にランダム係数を求め、従来の最低制限価格（最低制限基本価格）に乗じて設定

【算定式】

最低制限基本価格×ランダム係数（1～1.02）＝最低制限価格（円未満切捨）

※ランダム係数は、開札時に、入札参加業者全員のくじ番号と、予定価格決定者が事前に設定した番号を合計し、あらかじめ水道局で設定したランダム係数に当てはめて決定します。

3 適用時期

令和3年4月1日以降の契約に係る案件から実施します。

問い合わせ先 新潟市水道局総務部経理課 Tel.025-232-7323
--